

## 政府財政の財源調達問題について

逸 見 良 隆

### 1

経済学の歴史は、人文科学や自然科学に比べて非常に新しい。経済学の対象とする世界は、人間とか自然そのものではなく、複雑な経済社会であるから、経済社会が勃興した時に経済学が発生するのが道理にかなっているであろうし、さらに経済学が発展、進歩するのは研究対象の歩みに比べてかなりの時間、遅れることになる。経済学の対象とする世界のように、日常の現実的生活と密接に関連し、日々変化の激しい場合には、明瞭で確固たる視点が確立されていない時には、問題自体もしっかりととらえられないわけだし、解決法も容易に得られないことになる。経済学の対象とする世界は日常、容易に目に見えると考えられている世界であるから、経済学の専門家以外の者も口をはさむ余地があり、専門家が素人の発言を封鎖することが困難である。経済問題は、日常生活に直接関係を持つため、専門家の研究に対して、表面にあらわれた結論だけ見て、専門外の人々が批評を加えたり批判をしたりすることが簡単である。また、専門外の人々が関心を抱かないような経済問題は、重要な研究テーマとも考えられない。学問の中で意見の占める部分を減らしてゆくの科学の発展であり、そのためには論理の出発点となる基礎的概念を確立すること、方法論を統一することが重要である。

経済学の第1の特徴は、その研究対象が、普通の人々にも見えかつ体験できると考えられている世界であり、従って素人にも経済学は容易に理解でき、発言できると経済学の外部の人が経済学を見ていることである。日本のような、特に経済学に関して専門家の発言を尊重しないという風土がある時には、これは重要な意味を持っている。この特徴は、日常の世界を研究対象とする経済学の固有の属性であり、普通の人々には見えない非日常の世界を研究対象とする他の学問にはない経済学に独特な困難性である。たとえば自然科学の場合、特殊な観測装置、実験装置を必要とし、研究対象とする現象は専門家以外の人の目に触れない。経済学の第2の特徴は、他の学問、特に自然科学に比べて、問題の捉え方が浅く、掘り下げた分析が少なく、十分な基盤を持った、専門化さ

れた学問としては確立していないのではないかとこの経済学の内部事情である。これは、経済学においては意見の占める比率が高いという事実と表裏一体の関係にあるのだが、この傾向は欧米に比べて日本の方が顕著であるように思われる。この第2の特徴は、経済学の歴史が新しいという事実にもよるのだが、経済学の対象は日常目に見えると考えられている世界であるから、経済学の内容も素人分かりのする、やさしく解説できるものでなければならないという世間一般の期待という第1の特徴とも関連している。しかし、あまりにだれでもが知っているような事柄をやさしく解説することばかりに終始すると、経済学や専門家としての経済学者の存在理由まで危うくすることになりかねないのである。

以上、経済学一般の特質と、その問題点を述べて来たが、それは経済学の一分野である財政学に関して、以上で述べてきた経済学の特徴が比較的よく当てはまっているように思われるからである。従来の財政学では、財政制度の調査、解説、時論的なもの、歴史的な調査、研究が特に重要視され、財政学は経済学全体の発展、進歩と無縁な一分野とみなされる傾向があった。経済学の基礎的、理論的な部分は、専門雑誌において業績が蓄積されていっており、その内容はますます精緻の度を深め、専門的学問確立の道を歩んでいる。また、財政制度の研究に関しても、制度を評価し改革していくためには、基礎的経済理論に基づいて財政制度が、国民各層にいかなる影響を及ぼしているかを分析することが、必要である。時論的な発言に関しても、理論的基礎がないと時事解説的なものにならざるを得ない。特に財政学の対象とする分野は、予算、税制等について日頃、マスコミによって報道されることが多いため、その場限りの結論を引き出すための場当たりの、短期に視野を限った議論がおこなわれるおそれがないとはいえない。こういう現象は財政学以外の他の応用経済学でも見うけられるのであるが、財政に関する見解は、各自の利害得失と関係して人それぞれに異なるため、なお一層、万人に認められる分析枠組に従って財政現象を解き明かすことが必要だと思われる。なお経済学の中核である理論経済学とその周辺に存

在する複数の応用経済学との間の関係についても、既存の理論経済学を具体的な問題に適用するという一方方向だけではなく、応用経済学で提起された問題によって理論経済学が新たな発展を遂げることもありうるわけだから、この両側面において、応用経済学として財政学は理論経済学と無関係ではありえないことになるわけである。

## 2

このような問題意識の下で、最近、財政学においても特に若手の財政学者を中心に、確固たる理論的基礎に基づき現実の財政問題を解明していこうという方向が有力な流れとなってきた。本稿の以下での目的は、こうした財政学の発展の現段階をいくつかの書物を紹介することによって検討し、財源調達問題を中心に今日この財政問題を論ずることである。ここでは、まず次の3つの書物を検討することから始めることにしよう。それらは Atkinson and Stiglitz, *Lectures on Public Economics*, 井堀利宏『現代日本財政論——財政問題の理論的研究——』、野口悠紀雄『日本財政の長期戦略』である。

まず最初に、1つずつ、構成上及び、内容における特徴を検討することにしよう。*Lectures on Public Economics* はもっとも詳細かつ包括的な財政学の理論的研究である。日本語で書かれた文献には、これを基にして書かれたと思われるものも多く、題名から受ける印象とは異なって、テキスト・ブックというよりはむしろすぐれた研究書である。構成は2部に分かれており、第1部は政策の分析であり、課税、公共支出、公債発行の経済的効果、各経済主体の経済厚生に及ぼす影響の Positive な分析が行なわれている。第2部は政策のデザインであり、政府の政策目標の詳細な議論が展開され、間接課税(消費課税)、所得課税の最適課税が、効率面、公正面にわたり、また線型及び非線型の税スケジュールに関して検討されている。さらに、公的企業の最適価格決定、生産決定が分析され、次に公共財及び公的に供給される私的財の最適条件が導出され、いわゆる「ただ乗り」問題との関連において、政府は国民の真の選好を知りうるか、国民は正直に真の選好を顯示するかの問題が検討されている。最後に地域的公共財の問題も議論されている。経済安定化政策、マクロ財政政策については、公債の負担の問題を除いてはふれていないため、財政学の全分野を完全に網羅したとは言えないが、あらゆる文献に目を通し正当な位置付けを与えたという点において、また多数のオリジナルな貢献が含まれているという点において超一流の研究書と言えるだろう。

『現代日本財政論』の意図は、現在の日本における財

政問題を最近の財政理論モデルを用いて解明し、何らかの解決策を提案しようという点にあるものと思われる。しかし、この本では、政府部門に与えられた政策道具の効果と、いかに政策道具を使うべきかを広範囲かつ公平に議論するのではなく、重点的に取り上げたいいくつかの財政問題を議論するために、ある特定の理論を採用し、そのモデルを詳細に適用して政策効果を論じ経済学的含意の導出が行なわれている。取り扱われている問題は、政府支出、課税、公債、財政赤字の4つである。以下では、かなり詳細に個々の内容を紹介し、検討吟味することにしよう。第I部の「政府支出」では、最初に日本の政府支出の現状が説明された後に、政府支出の最適規模が論ぜられる。公共財については純粋公共財とともに、準公共財が定義される。ここで準公共財とは、公共財ではあるけれどもすべての人に同一の物理的影響を与えないような財貨・サービスとして定義されており、この影響度の差異が客観的に完全情報として知られていることを前提にしている。これは、各個人の選好と初期保有資産がまったく同一である同質な個人に関して、その公共財の財貨・サービスの購入価格に差別がない時、受益の程度が明確に定義され、客観的に知られていることを意味する。次に、上で述べた意味においてまったく同質である2人が存在する世界において、受益者負担の原則がみとされるかどうかを検討される。公共財の供給方式・費用負担方式としては、追加負担方式と比例負担方式が採用される。前者は Atkinson and Stiglitz の言葉では Subscription Equilibrium と呼ばれ、公共財を集团的に供給する政府の存在しない状況における公共財の私的供給である。後者はリンダール均衡のことであり、公共財の費用を適当に2人の間で分担して得られた公共財の個別価格の下での各人の公共財需要量が一致した状態のことである。後者においては公共財は効率的に供給されるのに対し、前者においては、各人は他者に与える外部性の効果を無視して、公共財の私的供給を決定するためパレート効率的でないことが指摘される。各個人が同質な場合、純粋公共財に関しては両方式とも各人は平等の負担をひきうけるのに対し、準公共財に関しては、便益を多く得る個人が必ずしもより多くの費用負担を引き受けない可能性がある事が示される。政府が公共財を最適供給するためには、国民が政府に正直に自らの選好を伝えることが必要である。しかし、選好の強さによって費用の負担が決まる時には、選好を偽るという動機が発生することになる。これが「ただ乗り」問題である。第3章ではこの問題が議論され、受益者負担の原則が適用され

ないグループ等の方式の下では、過大表示、過小表示がおこらず本当の選好が表されることが説明される。この方式については、Varian [4] Chapter 7, Atkinson and Stiglitz, Lecture 16 も参照されたい。また政府の予算制約が充たされるような修正方式についても説明がおこなわれている。次の第4章では、大きな政府の問題点がいくつか指摘され、小さな政府への動きを解釈するための簡単なモデルが提示される。リンダールのモデルに類似したモデルを用いて、異質な個人間では望む政府の規模に相違があること、公共財の所得効果の符号の重要性が指摘される。

第5章、第6章では、日本の税制の現状と著者のそれに対する考え方が提示されている。また、財消費と労働供給に関して選好の同一な、生産能力の高い人と低い人の2人しかいない世界において、線型所得税制のモデルが紹介され、ロールズの基準、ベンサム基準の含意が解説、検討される。税制のとりうる範囲が税收可能性曲線となり、公平の価値判断と税制の累進性とに対応が述べられる。第7章では、余暇と第1財、第2財を含む3財の世界において、生産者価格一定の下での最適課税のラムゼイ・ルールが解説され、次に第1財と第2財を現在財と将来財と解釈することにより、2期間の overlapping generations model と結合することによって1人当たりの資本とその他の変数がすべて一定となる長期均衡＝長期定常状態において、労働所得税、消費税、資本所得税を含む最適課税問題が分析される。標準的なラムゼイ問題との相違点は、課税の変化によって貯蓄供給量が影響を受けその結果、要素価格である賃金率、資本レンタル率が変化するという一般均衡効果の部分である。これらのモデルでは、一定の公共支出の財源として税收を確保するという制約が課されており、公共支出は経済厚生に影響を与えない純粋な消耗的支出と想定されている。最適条件の導出には、最近よく使われる支出関数アプローチが採用されている。最適条件の一部として黄金律が成立することが指摘される。第8章では、税体系の変化後、代表的個人の効用水準が上昇するための十分条件が導出される。その条件は、消費の変化を税改革後の税率で評価した値が非負となることである。次に第7章と同様な資本蓄積を考慮した一般均衡モデルにおいて、一定の税收を確保するために、労働所得税を減税し、消費税を増税していく時の経済厚生に及ぼす効果が微分によって導かれる。要素価格が一定の下では、等税收をもたらす労働所得税と消費税は等価であるが、一般均衡モデルにおいては貯蓄量の違いによって要素価格が異なるた

め、両税は等価とは言えない。貯蓄量の違いが発生するのは、2期間モデルにおいては労働所得税と消費税とは租税を支払うタイミングが異なり、前者では第1期に支払うのに対し、後者では、第1期、第2期ともに納税するからである。従って、後者においては、第2期の消費税の支払いに備える分だけ貯蓄が多くなる。この点の詳しい説明に関しては逸見 [5] を参照されたい。労働所得税の減税、消費税の増税は私的資本蓄積を促進し、黄金律に関する長期均衡の効率性に影響を及ぼすことになる。ここでは、労働供給は非弾力的である。両税とも結局は労働供給に税が課せられていることになるため、その時、資源配分のゆがみによる超過負担は存在しない。つまり、経済厚生への影響は資本レンタル率と人口成長率の相対的大きさを通じてだけ発生する。次に労働供給が弾力的な場合において、資本所得税によって労働所得税を代替してゆく時の経済厚生への効果が分析される。類似の問題の定式化については King [3] を参照されたい。資本レンタル率 > 人口成長率の場合においては、超過負担の変化の効果を無視すれば、労働所得税減税、資本所得税増税が望ましくなる。資本所得税は第2期消費課税であるから、この方向への税率変化は私的貯蓄の増加をもたらすし、黄金律の下での最適資本存在量に経済を近づけることになる。

第9章では、日本の公債発行の推移が議論され、公債発行の問題点が指摘される。公債発行のクラウディング・アウトがフロー面とストック面にわけて考察される。後者においては、トービンの資産市場における一般均衡モデルが採用されている。公債残高の増加が利子支払い＝公債費を増加させ、これがまた公債発行の増加をもたらすという公債発行の不安定性が議論され、経済成長率が外生的に与えられているという条件の下で、2つの場合にわけて、公債残高の対 GNP 比率の安定性・不安定性が簡単な代数モデルにおいて考察される。公債の購入は一種の自発的な貯蓄であるから、課税によって公債を償還する世代を除いて公債の負担は転嫁してゆく。第10章では、日本の金融市場の特徴を考慮してクラウディング・アウトが考察されている。第11章では新古典派成長モデルとの係りあいにおいて、公債発行の不安定性がモデル分析される。簡単化のために、租税収入はゼロであり、唯一の財源は公債発行である。公債利子率は資本の限界生産力に等しく、これは資本蓄積とともに変化するため、第9章に比べて体系の動きは複雑になる。1人当たりの実物資本が減少し、1人当たりの公債残高が増大してゆく、いわゆる破局のケースのもっともらし

い条件が導出される。このモデルでは、実物資本と公債の相対価格は常に1であり、ポートフォリオ選択上、完全代替的であった。次にその相対価格の変化を通じて、公債と実物資本が完全代替的でない場合にモデルは拡張され、公債の実質利率に関して静学的期待と完全予見にわけて、体系の不安定性の可能性が論ぜられる。貨幣的成長モデルと同様にインフレーションに関する期待形成の遅れが体系を安定化の方向に導くことが指摘される。第12章は公債の負担の問題をDiamond [1]に始まる2期間世代交代成長モデルにおいて検討するものである。分析道具として、消費に関する支出関数アプローチが採用され、課税調達と公債調達が、第0世代、近い将来世代、無限遠世代の経済厚生に及ぼす影響を与えるかが分析される。続いて、バローの中立性命題が詳しく説明、検討される。公債購入世代と課税による公債償還世代が異なる時、公債発行を通じて償還世代に実質的な負担が転嫁されていく。つまり公債発行による政府移転支出は、若い世代から老いた世代への所得再分配政策である。しかし、各世代が次の世代の効用を考慮に入れて遺産決定を行なっている限り、このような政府による強制移転も老いた世代による遺産増加と若い世代による貯蓄減少を通じて相殺され、各世代の消費決定、従って各世代の経済厚生水準に何の影響も与えないことになる。このような状況では、公債の負担は将来世代に転嫁していかないわけである。

第13章では、財政赤字の経済学的意味が検討される。財政赤字そのものには意味がないという点に関しては、いく人かの論者が、異なった文脈において述べていることだが、要約するとその理由は以下のようである。財政赤字は、政府支出と税収入のフローの差によって発生する。しかし政府にとって重要な数値は、政府支出の時間的分布そのものではなく、ある時点において約束された無限未来にわたる政府支出義務額の割引現在価値である。国民にとっても、税支払いの各年度にわたる分布の型そのものよりも、当該時点における租税債務の割引現在価値の方が重要である。租税債務の現在価値一定の制約の下での租税徴収の時間パターンの変化は私的貯蓄・借入れの自動的变化によって相殺され、消費の時間パターンは不変であり、従って国民の経済厚生も影響を受けないからである。もちろん、制度的制約、市場の不完全性によって貯蓄・借入れの自動的变化が完全に実現できないならば国民の経済厚生も影響をこうむるであろうし、現実が確実でも、完全予見でもないとするれば、租税徴収の時間パターンは影響力を持つだろうことは指摘しておか

なければならぬ。利子補給方式と出資方式、継続払い方式と一括払い方式における政府支出に関する具体的事例については『日本財政の長期戦略』が詳しい。消費支出税と労働所得税の税収入の時間パターンの相違については逸見 [5] を参照されたい。第14章では、一転して、ケインジアン IS-LM モデルの動学化が企てられ、総供給関数と結合することにより動学的径路の性質が論ぜられる。第15章では財政赤字がすべて貨幣発行で資金調達されるという想定の下で、新古典派貨幣的成長モデルが構築され、長期均衡点が減税政策、政府支出増加政策によっていかに影響を受けるかが分析される。第16章では、財政赤字だけ貨幣が増発される時、2期間世代交代モデルにおいて支出関数アプローチを通じてインフレーションの経済厚生上のコストが導出される。貨幣を1期持ち越すことへの課税であるインフレーションと労働所得税によって政府の収入が確保される時、ある必ずしも最適ではない長期均衡における代表的個人の超過負担で計られた経済厚生がインフレ課税の変化によっていかに影響をこうむるかが分析される。インフレ課税を含む最適課税については Helpman and Sadka [2] をまず参照すべきであろう。

『現代日本財政論』の特徴は、最適課税問題、税改革問題、公債の負担等を新古典派成長の overlapping generations model で一般均衡の動学問題として解くという点にある。この点において試みは十分な成功を納めており、最近における財政学の貴重な成果の1つである。しかし、長期均衡で得られた結論が現実の財政問題といかに関係づけられるか、短期的な不均衡状況の下での分析の方が現実の要請としてより重要ではないのか、個人間の異質性を考慮すべきではないか等の点で将来の研究の発展方向が見出されるのではなからうか。

## 3

『日本財政の長期戦略』はより具体的な財政問題を論じており、年金問題、土地課税、日本におけるケインズ政策に関して重要な貢献を含んでいるが、紙幅の関係上それらは割愛し、バローの中立性命題との関連において提出された無税国家論について考察することにしよう。いわゆる公債の負担の問題は現時点で重大な問題であり、しかも議論が必ずしも整理されているとも思われなないので私なりにこの問題を論じておきたい。公債とは、政府の発行する一種の債務証券であるが、この債務証券の発行の経済的効果及び負担の帰着に関する議論が錯綜し、いまだに明確な結論が得られていないのは、他の財政現象と同様に公債発行に係る利害関係者が複雑に入り込ん

で多数いることによると思われる。公債の負担の落ち着き先としての利害関係者をいくつかの側面から分類してみよう。(1) 一定の政府支出の制約の下で、公債発行によってより大きな租税の負担を免れることが可能になった現在世代と課税による公債の償還および利子支払いが強制される将来世代。(2) 課税最低限以下で租税を支払わず公債も購入しない人、租税を支払うが公債を購入しない人、租税を支払い公債も購入する人。これらは同一世代内での所得階層による違いである。(3) 公債の負担を(1)、(2)のように個人の経済厚生に段階に還元して考えないでもっと概括的な段階で見る、たとえば国民経済全体、政府部門をとり除いた民間経済部門全体、逆に政府部門全体を負担の対象と考える。これらにとっての利用可能な資源の総計量が減少した時に負担があったと考える。また、それぞれの負担に関して、現在だけの負担、将来だけの負担、現在と将来ともに含む、この時点以降における負担等の区別が考えられよう。公債の負担を議論する時には、どのような当事者にとって、いかなる意味において負担なのかが明確になっていなければならない。課税に比べ公債発行がすべての点において劣っていたり、すべての当事者の経済厚生を押し下げるならば、このような公債発行は現実には選ばれないだろう。今までの論者達は異なった負担概念に従い、異なった経済状況において公債の負担を論じてきた。たとえばラーナーは国民経済全体に利用可能な資源の量に焦点をあてたため、外国債を除いて将来世代への負担の転嫁を否定したが、経済学の標準的な考え方に従えば、資本蓄積を含む一般均衡モデルにおいて、世代内での各個人の異質性を考慮しながら各世代毎に経済厚生を定義し、それによって公債の負担を論ずべきであろう。

以下では、私企業との対比において政府部門の経済活動の本質から出発して、公債調達の意味を考察することにしよう。私企業が社会のニーズに答える程度に応じて売上げと利益が大きくなり、この利益から投資がまかなわれ、売上げの中から財貨・サービスの生産のための費用が支払われる。私企業はたとえ借入金で設立されたとしても、利益を獲得することによってそれを返済することができる。私企業については、その活動の成果は売上げ、利益によって容易に測ることができ、その中から費用をまかなうことが出来る。ところが政府部門の活動は有益ではあるが、その成果は売上げ、利益によって明確に表現できず、またそれによって費用をまかなうことも出来ない。公共財供給、所得再分配は収益性を持たないため、強制的な租税賦課が政府部門の主要な収入源とな

る。従って、課税が存在しない時に公債を発行すれば、永久に公債の償還と利子支払いは不可能になるであろう。つまり政府部門の第1の収入源は租税でなければならない。そして、公債発行はあくまでも租税のあらたな賦課が困難になった時の第2次的な収入源とみなされるべきであろう。

政府の財源調達に関して、『日本財政の長期戦略』は無税国家の可能性を論じている。無税国家においてはあらゆる税は廃止され、公債の償還及び利払いを含めて政府の財源調達はすべて公債発行でまかなわれる。ここで問題は、公債は消化できるか、公債発行の増加がそれに見合う貯蓄の増加によって望ましい公債需要を引き出しうるかである。公債発行の増加分だけ減税がおこなわれるから、その減税分だけ全額貯蓄がふえるならば、公債発行はそれ自らに対する需要を生み出すことになり、クラウディング・アウトも生じない。また現在世代の消費は変化せず、減税による政府貯蓄の減少は、民間貯蓄の増加によって相殺され、資源配分に対する効果は中立的となる。しかし減税分がすべて貯蓄にまわるという想定は、公債残高の累増によって政府は債務者として急速に貧しくなり、国民は債権者として逆方向に豊かになっていくとしても国民の消費は変化しないということの意味している。リカード・バローの議論では、現在に減税があるとしても、将来公債償還のための増税があることが前提条件となっていて、その支払いに備えて民間貯蓄が増えたのである。無税国家論では、将来の増税を約束した減税でないため、バロー流の理由で減税分だけの貯蓄の増加を説明することは出来ない。しかし、もし国民が政府の財務状態に関心を持ち、自分の財務状態と同様に考えるならば、公債発行による減税のもたらす一方の財務状態の悪化と他方の財務状態の良化はお互いに相殺しあい、純の効果としてはゼロとなり、消費は増加せず、公債発行は自らの需要を生み出すであろう。だが、国民が政府部門の債務を自らのものと同一視するという仮定は非常にきつく、無税国家において、現実問題として減税分がすべて貯蓄にまわるということは起らないであろう。従って、将来世代に残される実物資本は少なくなるであろう。

バローの議論は重要な理論的貢献であったが、実際には公債の償還のための増税が将来に予定されているとしても、民間貯蓄は必要だけ増加せず公債の負担は少なくとも、一部分将来世代に転嫁してゆくのではなかろうか。すなわち、公債収入が政府の消費支出として使われるならば、将来世代の消費の犠牲によって現在世代が消

費を増加することになる。受益と負担の関係において、現在世代にとっての「ただ乗り」が実現する。内国債であっても、新たな公債発行によって現在における資源の総量は変わらないがその消費と蓄積のパターンが変化するからである。もちろん民間貯蓄・投資の変化を含めた動学的な一般均衡モデルで各世代毎の経済厚生に及ぼす効果を調べなければならないので事態は単純ではないだろう。さらに今までは、長期における均衡分析が主におこなわれて来たが、現実問題としては公債発行は失業とか遊休生産設備等の不均衡状況と結びついている。不均衡とは資源配分上の一種のゆがみであるから、公債発行による政府支出は各経済主体の所得・売上げ制約を緩和し、このゆがみを是正することによって各世代の経済厚生を高めるかもしれない。他方、財源調達手段としての課税は必然的に資源配分上のゆがみすなわち超過負担を伴うが、貨幣供給はそれが適正以上に行なわれると、単なる貨幣供給権者の国民からの収奪を超えたインフレ課税という超過負担をもたらす。もし、公債供給が公債価格の値下がり、キャピタル・ロスを引き起すならば、インフレ課税に類似した超過負担が発生するであろう。政府財政の財源調達の選択問題は、不均衡経済を前提とした上で、各種の手段が資源配分上のゆがみにいかなる影響をもたらすか、また異世代間の及び異質な個人間の経済厚生分配の公正はいかにあるべきかに関して解答が与え

られることによって解決されるであろう。貨幣あるいは公債が単なる債務証券を超えた取引手段としての役割を演じ流動性サービスを供給するならば、この点も経済厚生を評価する上で考慮されなければならない。政府と中央銀行の予算制約、財務状態は私的経済主体のそれらと明らかに次元の異なる意味を持ち、それらが永久に債務を返済しないことも国民各階層の経済厚生観点から望ましいかもしれない。また均衡予算ルールそれ自身が、経済厚生観点から先験的に望ましいというべき理由もないであろう。

(学習院大学経済学部)

### 参考文献

- [1] Diamond, P. A. (1965), "National debt in a neoclassical growth model," *American Economic Review*, 55, 1125-1150.
- [2] Helpman, E. and E. Sadka (1979), "Optimal financing of the government's budget: taxes, bonds, or money?" *American Economic Review*, 69, 152-160.
- [3] King, M. A. (1980), "Savings and taxation," in G. A. Hughes and G. M. Heal (eds.), *Public Policy and the Tax System*, London: George Allen & Unwin.
- [4] Varian, H. R. (1978), *Microeconomic Analysis*, Norton, New York.
- [5] 逸見良隆 (1983年1月) 「課税ベース論と包括的所得税」『学習院大学経済論集』第19巻第2号, 49-62。